

大会名 2014年レーザーラジアル全日本選手権大会
 大会期間 2014年11月21日(金) - 11月24日(月)
 共同主催 日本レーザークラス協会、愛知県ヨット連盟
 開催地 愛知県蒲郡市 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー



帆走指示書：2014年11月2日改訂2

1. 規則

- 1.1 本レガッタには、『セーリング競技規則』（以下、規則という）に定義された規則が適用される。
- 1.2 付則Pを適用する。
- 1.3 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇体番号に合ったものでなければならない。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、大会受付西側に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書（以下、指示という）の変更は、それが発効する当日の9:00までに掲示する。
 ただし、レース日程の変更は、発行する前日の19:00までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会受付西側の信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後30分以降に発する。〔艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない〕」ことを意味する。
- 4.3 Y旗が陸上で掲揚された場合、水上にいる間は常に規則40が適用される。
 これは第4章前文を変更している。

5. レース形式

- 5.1 6レースの予選シリーズと3レースの決勝シリーズを予定している。
 予選シリーズは、艇を概ね同数となる「赤」「黄」「青」「黒」の4つのグループに分け、各々2つのグループにて構成されるフリートごとのレースを実施する。
- 5.2 予選シリーズの1つのレースは、2つのフリートのレースが完了した事により成立する。
- 5.3 予選シリーズ初日のグループ分けは、直近のランキング等を考慮して日本レーザークラス協会が実施する。
 22日にレースが実施された場合、予選シリーズ2日目のグループ分けは、22日の17:30時点で確定した抗議、救済の要求の審問結果を反映した成績を使用して、以下に基づき実施する。

17:30時点で確定した成績	2日目のグループ	17:30時点で確定した成績	2日目のグループ
1位	「黄」 	7位	「青」 
2位	「青」 	8位	「黄」 
3位	「赤」 	9位	「黄」 
4位	「黒」 	10位	「青」 
5位	「黒」 	11位	「赤」 
6位	「赤」 	12位	「黒」 

13位以下の艇のグループ分けは、上記パターンに準拠して定める。

- 5.4 決勝シリーズは、予選シリーズ上位半数により構成されるゴールドフリート、下位半数により構成されるシルバーフリートによりレースを実施する。
 参加艇数が奇数の場合、ゴールドフリートの艇数をシルバーフリートの艇数より1艇増やして調整する。
- 5.5 11月23日までに予選シリーズが成立しなかった場合、11月24日の決勝シリーズは実施せず、11月22日から24日までを一連のシリーズとする。
 この場合のグループ分けは、23日の17:30時点で確定した抗議、救済の要求の審問結果を反映した成績を使用して、指示5.3にある表に基づき実施する。
- 5.6 翌日のグループ分けは、各々前日の18:00までに掲示される。

6. 艇の識別

- 6.1 艇はレース中、レース委員会により用意されたグループを意味する識別バンドを、ボトムマストのバング・タンクとグースネックの間に、色の識別ができる様に取り付けなければならない。
- 6.2 グループを意味する識別バンドは、出艇申告時にレース委員会より配布される。
 艇はその日の最終の帰着申告時に、識別バンドを返却しなければならない。

7. レース日程


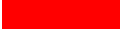


7.1 レース日程

11月22日(土)	12:00	予選シリーズ最初のクラスの予告信号予定時刻
11月23日(日)	10:30	予選シリーズその日の最初のクラスの予告信号予定時刻
11月24日(月)	10:30	決勝シリーズその日の最初のクラスの予告信号予定時刻
	16:00	閉会式

- 7.2 次のフリートの予告信号は最初のフリートのスタート信号後適宜発せられる。
7.3 各日とも、その日の最初のレース終了後、引き続き次のレースを実施する。
7.4 予選シリーズで、各日に実施するレース数は、レース委員会の裁量によるものとする。
7.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。
7.6 11月24日は、14:00を越えて予告信号が発せられることはない。

8. クラス旗

8.1 予選シリーズ

黄 	グループ	黄色地に「A」の文字	赤 	グループ	赤色地に「C」の文字
青 	グループ	青色地に「B」の文字	黒 	グループ	黒色地に「D」の文字

各々のフリートは、2つのグループの旗を組み合わせる指示する。

8.2 決勝シリーズが行われる場合

ゴールドフリート	黄色地に「A」の文字	シルバーフリート	青色地に「B」の文字
----------	------------	----------	------------

9. レース・エリア

- 9.1 添付図1にレース・エリアの位置を示す。

10. コース

























- 10.1 添付図2の見取り図は、レグの間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
10.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に帆走すべきコース、及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
10.3 艇が4レグを消化する以前でのコース短縮は行わない。
この場合のレグに、インナーループコースで使用される、1マークからヒッチマーク1Aまでのレグはカウントされない。

11. マーク

- 11.1 マーク1, 2及び3P, 4Pは、黒色数字入りのオレンジ色円筒形ブイとする。
マーク3S, 4Sは、黒色数字入りの蛍光黄色円筒形ブイ、マーク5はオレンジ色円筒形ブイとする。
インナーループで用いられるヒッチマーク1Aはオレンジ色球形ブイとする。
11.2 指示13.1に規定する新しいマークは、黄色三角錐形ブイとする。

12. スタート

- 12.1 予選シリーズのスタート順番は以下のとおりとする。

	最初にスタートするグループ	次にスタートするグループ
第1レース	黄  青 	赤  黒 
第2レース	黄  赤 	青  黒 
第3レース	青  赤 	黄  黒 
第4レース	赤  黒 	黄  青 
第5レース	青  黒 	黄  赤 
第6レース	黄  黒 	青  赤 

- 12.2 決勝シリーズが行われる場合、スタートの順番は以下のとおりとする。

	最初にスタートするフリート	次にスタートするフリート
全レース	ゴールドフリート	シルバーフリート

- 12.3 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
12.4 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色のスタートライン旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色のスタートライン旗を掲揚しているポールの間とする。

- 12.5 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.6 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。これは規則A4を変更している。
- 12.7 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には失格とされない。これは規則26を変更している。U旗が準備信号として掲揚された場合、規則29.1個別リコールは適用されない。U旗ペナルティーの得点略語は、『UFD』とする。これは、規則A11を変更している。
- 12.8 規則30.3に以下を追加する。
スタート信号艇にセール番号を掲示する際、長音1声が発せられる。掲示は少なくとも3分間行われる。
- 12.9 前のレースでOCS、UFDと記録された艇のセール番号を、次のレースの予告信号以前にスタート信号艇に掲示する。

13. コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14. フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端の黄色円筒形のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15. タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

- 15.1 タイム・リミットとレースのターゲット・タイムは、次の通りとする。
レースのタイム・リミット 90分
マーク1のタイム・リミット 30分
レースのターゲット・タイム 50分
- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 15.3 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、規則35、A4、A5を変更している。

16. 抗議と救済

- 16.1 抗議書は、大会受付にて入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に大会受付に提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後20分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームにて、概ね受付順に始められる。
- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.5 規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 16.6 クラス規則違反、規則55、指示6.1、12.5、19、20、21、23の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 16.7 レースを行う最終日では、(予選シリーズを行う場合、予選シリーズと決勝シリーズの各々最終日)、審問再開の要求は、次の時間に提出されなければならない。
(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後30分以内。
これは、規則66を変更している。
- 16.8 レースを行う最終日では、(予選シリーズを行う場合、予選シリーズと決勝シリーズの各々最終日)、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から30分以内に提出されなければならない。これは、規則62.2変更している。

17. 調停システム

- 17.1 プロテスト委員会の審問に代わり、艇に抗議の調停を選択する機会が与えられる場合がある。
この場合、審問に先立って当事者全員が調停者の決定を受け入れることに同意しなければならない。
- 17.2 調停者はプロテスト委員会の2名のメンバーで構成される。
調停者は当事者から証言を聴取し、どの艇が規則に違反したか裁定を行う。
この裁定は当事者の抗議の判決となる。
当事者が審問の再開を求めた場合、規則66に基づき審問が再開される。
調停者が該当事案をプロテスト委員会に委ねるか、またはプロテスト委員会が審問の再開を求めた場合、指示17.3のペナルティー、もしくはそれより重いものとなる。
- 17.3 調停者が艇の規則違反を裁定した場合、その艇のペナルティーは該当シリーズの最も大きいフリートの参加艇数の30%を整数に切り上げた得点ペナルティーとする。
この指示に基づく裁量のペナルティーの略語は、ARBとする。
- 17.4 抗議の調停が提示された時に当事者が調停の選択を拒否した場合、抗議の審問は通常通り行われる。

18. 得点

- 18.1 予選シリーズは以下のとおりとする。
 - (a) 予選シリーズが成立するには、3レースを完了させることが必要である。
 - (b) 予選シリーズが4レース未満しか完了しなかった場合、艇の得点はレース得点の合計とする。
4レース以上完了した場合、艇の得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.2 決勝シリーズは以下のとおりとする。
 - (a) 決勝シリーズが成立するには、1レースを完了させることが必要である。
 - (b) 艇の得点は、ゴールド、シルバーの各々フリート別に、予選シリーズの得点と決勝シリーズの全てのレースの得点の合計とする。
- 18.3 11月23日終了時点で予選レースが不成立の場合は以下のとおりとする。
 - (a) 本レガッタが成立するには3レースを完了させることが必要である。
 - (b) 4レース未満しか完了しなかった場合、艇の得点はレース得点の合計とする。
4レース以上完了した場合、艇の得点は最も悪い点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.4 決勝シリーズが不成立の場合、艇の得点は予選シリーズの得点とする。
- 18.5 予選シリーズ、決勝シリーズが行われる場合、付則Aにある参加艇数を以下のとおりとする。
予選シリーズ：2つのグループにより構成されるフリートの最も大きい艇数
決勝シリーズ：ゴールドフリート、シルバーフリートの各々の艇数
各シリーズの参加艇数は、11月22日 10:00までに掲示される。

19. 安全規定

- 19.1 出艇申告と帰着申告は、チェックアウト/チェックインシステムを用いる。
- 19.2 各艇は、出艇前に大会受付前に用意されているリストにサインして出艇しなければならない。
- 19.3 帰着した艇は、帰着後速やかに大会受付前に用意されているリストにサインしなければならない。
その日の最終レース後のサインの締切時刻は、抗議締切時刻である。
- 19.4 指示19.2に違反した艇はその直後の、指示19.3に違反した艇はその直前のレースについて、審問なしにPTPと記録され、確定順位に対して+3点のペナルティーが課せられる。
ただし、指示18.6にて指示された参加艇数+1点を上回らない。
これは、規則63.1、A4、A5を変更している。
- 19.5 レース委員会が危険と判断した場合、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。
強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 19.6 マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けても良い。
形状は球形に限り、1ヶ所のロープで取り付けなければならない。
- 19.7 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
また、指示19.3と同時に、大会受付前に用意されているリタイヤ報告書にサインしなければならない。

20. 艇と装備

- 20.1 選手は大会計測で確認された、1つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなければならない。
- 20.2 艇は直径6mm以上、長さ5m以上のパウラインを搭載し、その一端はパウアイに結びつけてなければならない。

21. 装備の交換

- 21.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。
交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

22. 運営艇

22.1 運営艇の標識は、以下のとおりとする。

運営艇名	運営艇の標識(識別旗)
レース委員会艇	「RC」と黒色で記した黄色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と赤色で記した白色旗
レスキュー艇	「RESCUE」と青色で記した白色旗
プレス艇	「MEDIA」と緑色で記した白色旗

23. コーチボート

- 23.1 チーム・リーダー、コーチその他の支援要員は、最初のフリートの予告信号からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイヤするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
このエリアは、艇が通常のレースで帆走するであろうと想定される場所から、概ね100m外側にひかれた仮想線の内側である。
- 23.2 コーチボートは水上にある場合、大会受付時に交付される「ピンク旗」を掲揚しなければならない。
- 23.3 レース委員会艇に「グリーン旗」が掲揚された場合、レース・エリアに入った救助活動の協力を要請する。
この場合、指示23.1は適用されない。
- 23.4 大会期間中、コーチボートはレース委員会が指定する場所に係留しなければならない。
- 23.5 指示23.1、23.2、23.3、23.4に違反してプロテスト委員会が認定した場合、関連する艇にペナルティが課せられる場合がある。

24. ごみの処分

24.1 ごみは、コーチボートまたは大会運営艇に渡してもよい。

25. 賞

25.1 1位から5位までにレーザーキューブトロフィーが授与される。
その他、主催団体より特別賞を与える場合がある。

26. 責任の否認

26.1 このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。
主催団体は、このレガッタの前後、期間中に生じた物理的な損傷または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

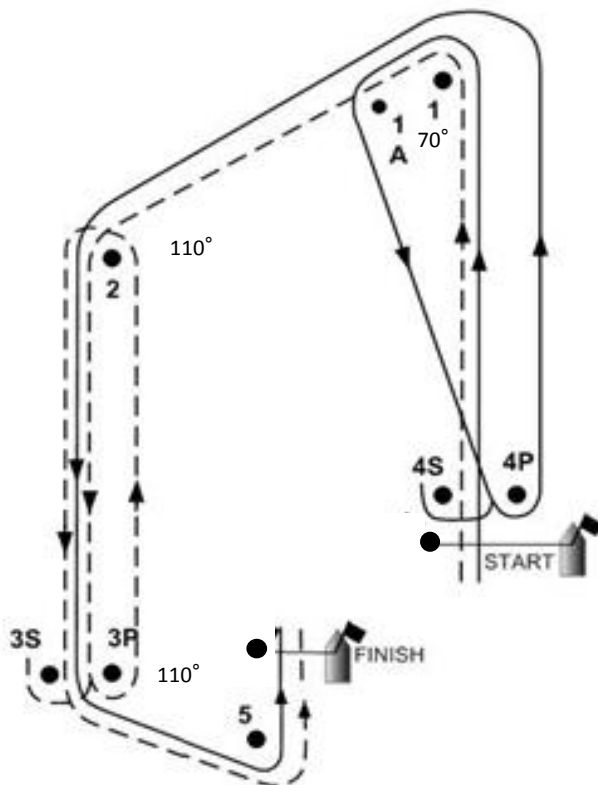
27. 帆走指示書に関する質問

27.1 帆走指示書に関する質問は、2014年11月14日(金)まで、文書でのみ受付ける。
質問の送り先は以下のとおりとし、回答は11月21日(金) 17:00までに公式掲示板に掲示する。
〈送付先〉 レース委員長 岡田 彰
e-mail : jsafyachtokada(at)gmail.com ※ (at)を@に置換

添付図1



添付図2



コース「O2」 START → M1 → M2 → 3P/3S → M2 → 3P → M5 → FINISH

コース「I2」 START → M1 → M1A → 4P/4S → M1 → M2 → 3P → M5 → FINISH